(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

(宛先) 松本市長

提出者

住 所 東京都中央区京橋二丁目16-1

氏 名 清水建設株式会社

代表取締役社長 新村 達也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3561-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	「業場の名称	清水建設株式会社東京支店長野営業所
事	「業場の所在地	長野県松本市深志1-2-11昭和ビル8階
計	一画期間	令和7年4月1日~令和8年3月31日
当該	核事業場において現に行	テっている事業に関する事項
	①事業の種類	総合工事業
	②事業の規模	元請工事完成高(長野営業所2024年度) 14,680,000千円
	③従業員数	76 人(長野営業所 2025年6月末 現在)
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	現場 再使用 委託契約 最終処分場 中間処理施設 中間処理施設 再生資材 リサイクル資材 安定型最終処分場

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 社 長 トップ・マネジメント(EMS体制) (代表取締役副社長) 会社の方針 【全社安全環境総括】 · 建築担当代表取締役副社長 · 土木担当代表取締役副社長 社 外 の ステーク ホルダー → 清水地球環境憲章 環境基本方針 【事 業 部 門] 部門年度計画の策定と実施 委託契約、処理施設の確認 教育の実施 年度計画の策定と実施 今不学師建設副産物適正処理計 及び実績を着工・後工時) 一様はリスク管理界 ・ゼロエミ・4 年活動 ・ドローディー元化管理システ」 持続可能性 報告書○ホームページ○その他 関係会社 取引業者 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和6年度)実績】 別紙のとおり 産業廃棄物の種類 排 出 量 5, 165 t ①現状 (これまでに実施した取組) 作業所毎に原単位、リサイクル率の目標を定め、係員・作業員・協力会社の 末端まで周知を図り、4R運動及びゼロミッションの推進と減量化を実施 【目標】 別紙のとおり 産業廃棄物の種類 排 出 量 4, 430 (今後実施する予定の取組) ②計画 総量原単位 15.7kg/㎡、リサイクル率90%以上目指す 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 作業所毎に分別の細分化を図り、中間処分場施設への持ち込みを原単位で減 少化を実施 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 更なる教宣活動を行う

自ら	。 行う産業廃棄物の再 <u>り</u>	上利用に関する事項										
		【前年度(年度)実績】										
		産業廃棄物の種類										
	①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 t t										
	①斑1人	(これまでに実施した取組)										
		特に実施していない										
		【目標】										
		産業廃棄物の種類										
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 t t										
	②計画	(今後実施する予定の取組)										
		実施する予定なし										
自ら	ら行う産業廃棄物の中 「	- 引処理に関する事項										
		【前年度(年度)実績】										
		産業廃棄物の種類										
		自ら熱回収を行った産										
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 t t										
		(これまでに実施した取組)										
		特に実施していない										
	②計画	【目標】										
		産業廃棄物の種類										
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 t t										
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 t t										
		(今後実施する予定の取組)										
		実施する予定なし										

	う行う産業廃棄物の埋	立処分又は海洋投入処分に関す	る事項							
		【前年度(年度)実績	其							
		産業廃棄物の種類								
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t						
		(これまでに実施した取組)								
		特に実施していない								
		【目標】								
		産業廃棄物の種類								
	@11.T	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t						
	②計画	(今後実施する予定の取組)	•							
全 業	達廃棄物の処理の委託	に関する事項 【前年度(令和6年度)実	績】 別紙のとおり							
		産業廃棄物の種類								
		全処理委託量	5165 _t	t						
		優良認定処理業者への 処理委託量	4088.7 t	t						
		再生利用業者への 処理委託量	t	t						
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t						
	①現状	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t						
		(これまでに実施した取組)	ι	ι						

(第5面)

	【目標】 別紙のとま	31)	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	4430 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	-	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
2計画	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への		
	<u></u> 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定のII 更なる教宣活動を行う	又組)	
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

「実績」欄:前年度産業廃棄物排出量 【 今和7 】 年度産業廃棄物処理計画書 (産業廃棄物の実績及び計画の量)

「計画」欄:当年度産業廃棄物排出量の目標値 (単位: +)

		【 令和	/ <u>/ +</u>		能果彻处理	E計囲 書(産業 発集物の 美績 及び 計				「凹り里)		(単位: t)										
		総排出量 (※)		自ら再生利用を 行った(行う)量		自ら行う中間処理					処理の委託に関する事項											
						自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により減 量した(する)量		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者 への処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者 への処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
産業廃棄物の種類		自ら直接再生利用した 量等を含めた事業場に おける産業廃棄物の合 計量		自ら直接再生利用する 量と自ら中間処理を 行った後に再生利用す る量				中間処理前の量から中間処理後の量を引いた 量		自ら直接埋立・海洋投入処分する量と自ら中間処理した後に自ら埋立・海洋投入処分する 量		直接委託した量と自ら 中間処理した残さ量の うち処理業者に委託し		優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)		中間処理後、有効利用 されている場合の委託 量(委託先から別の業 者に売却等される場合 を含む。)		認定熱回収施設設置者 (廃棄物の処理及び清 掃に関する法律第15条 の3の3第1項の認定 を受けた者)		認定熱回収施設設置者 以外の熱回収を行って いる処理業者への焼却 処理委託量		
		1		2+8		5		7		3+9		10		1)		12		13		(4)		
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	
	1 燃え殻	0.00	0.00									0.00	0.00	0.00	0.00							
	2 汚泥	66.60	50.00									66.60	50.00	0.00	0.00							
法		0.00	0.00									0.00	0.00	0.00	0.00							
油	4 廃酸	0.00	0.00									0.00	0.00	0.00	0.00							
1=	5 廃アルカリ	0.00	5. 00									0.00	5.00	0.00	0.00							
	6 廃プラスチック類	66.60	70.00									66.60	70.00	20.20	0.00							
	1 紙くず	4. 20	5. 00									4. 20	5.00	0.10	0.00							
	2 木くず	97.60	150.00									97.60	150.00	1.80	0.00							
	3 繊維くず	0.00	0.00									0.00	0.00	0.00	0.00							
	4 動植物性残さ	0.00	0.00									0.00	0.00	0.00	0.00							
	5 ゴムくず	0.00	0.00									0.00	0.00	0.00	0.00							
	6 金属くず	0	0									0	0	0	0							
政	7 ガラスくず・コ ンクリートくず及び 陶磁器くず	480.3	200									480.3	200	455.6	0							
令	8 鉱さい	0	0									0	0	0	0							
	9 がれき類	4, 332. 40	3,500.00									4, 332. 40	3,500.00	3,495.50	0.00							
	10 家畜ふん尿	0	0									0	0	0	0							
	11 家畜の死体	0	0									0	0	0	0							
	12 動物系固形不要物	0	0									0	0	0	0							
	13 ばいじん	0	0									0	0	0	0							
	14 処分するために 処理したもの	0	0									0	0	0	0							
	建設混合廃棄物	117.3	450									117.3	450	115.5	0							
		0	0									0	0	·	0							
	合 計	5, 165. 00	4, 430. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5, 165. 00	4, 430. 00	4,088.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

※ 総排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量+全処理委託量 【記載方法】

- ・産業廃棄物の種類ごとに、当てはまる欄の左側に前年度実績(現状)の量を、右側に本年度計画(目標)の量を、それぞれ記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、「全処理委託量」欄へ記入した後、右欄にそれぞれの量を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、「自ら直接再生利用した量」と「自ら中間処理した後再生利用した量」を合算して記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量」は、「自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量」と「自ら中間処理した後に自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量」を合算して記載してください。